平塚市立小中学校照明設備 LED 化 ESCO 事業に係る 公募型プロポーザルの審査結果について

- 1 事業者の募集
- (1)公告開始日

令和7年1月6日(月曜日)

(2) 実施要領の配布等期間

令和7年1月6日(月曜日)~令和7年1月20日(月曜日)

(3)参加表明書提出期間

令和7年1月6日(月曜日)~ 令和7年1月20日(月曜日)

(4)質問受付期間

令和7年1月29日(水曜日)~令和7年2月5日(水曜日)

2 応募者数

1者

- 3 事業者の選定
- (1)審査方法

公募型プロポーザル方式

企画提案書及びプレゼンテーション審査等を基に平塚市立小中学校照明設備 LED 化 ESCO 事業に係る公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。) において審査

(2)審查委員会開催日

令和7年3月12日(水曜日)

(3)出席委員(委員長を含む)

5人

(4)選定基準

ア プレゼンテーション及びヒアリングの結果、審査委員会各委員が参加者ごとに評価を行った評価点の合計評価点を算定。

- イ 審査委員会は、各委員の評価点の合計により参加者の順位を決定。
- ウ 順位が1位の参加者を優先交渉権者、2位の参加者を次点交渉権者とする。ただし、 評価の内容により本業務の実施が困難であると審査委員会が決定した参加者につい ては、非交渉権者とする。
- エ 順位が同じ参加者が2者以上の場合は、以下の順で順位付けを決定する。
 - ・省エネルギー率が高い提案者
 - ・事業費が低い提案者

・くじ引き(審査委員会の委員長立会いの下、代表企業が実施)

(5)委員採点結果

参加者	各	合計					
多加 有	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	評価点	
東芝エレベータ株式会社	7.0	9.2	7 7	0 1	0.4	4 1 2	
神奈川支社	7 8	9 2	/ /	8 1	8 4	412	

(6)評価結果(委員評価点の合計)

別表1 審査項目及び評価内容(100点×5人)

	評価項目	採点基準					配点	主な評価様式
	業務内容に関する説明や質問	10 点	7点	4点 1点	1点	0点	10	
	に対する応答が明確であり、応 募者の取組意欲が感じられた か	極めて強 く感じら れる	強く 感 られ る	感じら れる	あまり 感じら れない	感じら れない		
事業実施は	代表企業の過去 5 年以内における ESCO 事業又は照明設備 LED化事業 1件当たり10,000 台以上かつ3億円以上のLED 化を実施するリース又は工事 (元請けの場合に限る))の事業実績	ESCO 事業:1 件当たり 5 点 照明設備 LED 化事業:1 件当たり 2 点				15	樣式第8号	
体制面	様式第3号グループ構成表に 市内業者が参画しているか。ま たは、市内業者への発注体制を 構築しているか。	15 点 グループ に参加	7 市業へ発体を築てる外者の注制構しいる	0点 市 者 発 制 集 し いい			15	樣式第3号
環境面	省エネルギー効率が高いこと (対象施設全体の電気使用量 に対する削減割合)	最大値を 15 点 その他の得点を (最大値 / 当該値) × 15 で算出し たうえで、小数点第 2 位を四捨五入して評価点を				15	様式第9号 様式第10号 照明リスト	

		算出						
財政面	ESCO サービス料の総額が低いこと	最低額を 15 点 その他の得点を(最低額/当該額)×15 で算出し たうえで、小数点第 2 位を四捨五入して評価点を 算出					15	様式第9号 様式第10号 照明リスト
	ESCO 設備に独自性、特殊なノ ウハウが有る	5点	3点	2点	1点	0点	5	様式第 11-1
		極めて優 れている	優れて いる	適当	やや不 足	不足		号 様式第 11-2 号
	優れた品質管理を行い、期限ま	5 点	3 点	2 点	1点	0 点		
技術	でに確実に工事を完了し、 ESCO サービスの提供ができ る優れた提案があること	極めて優れている	優れて いる	適当	やや不 足	不足	5	樣式第 12 号
面	安全管理、緊急時対応に関して	10 点	7点	4点	1点	0点		
	具体性、妥当性のある優れた提 案があること	極めて優れている	優れて いる	適当	やや不 足	不足	10	様式第 13 号
	具体的な維持管理計画となっ をあり、契約終了後の対応につまいいて提案があること	10点	7点	4点	1点	0点		
		極めてお おいにあ る	おおい	ある	やや不 足	不足	10	様式第 14 号
	合計						100	

4 総括

「平塚市立小中学校照明設備 LED 化 ESCO 事業に係る公募型プロポーザル実施要領」における参加資格を満たし、審査委員会での合計評価点の順位が1位となった参加者である「東芝エレベータ株式会社 神奈川支社」を優先交渉権者とする。

以 上